独立役員届出書

1. 基本情報

会社名		株式会社ソ	コード	1768					
提出日		2022/5/26	異動(予定)日		2022/6/24				
独立役員届出 提出理由		定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため							
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の 同意				
	ų ζ			а	b	С	d	е	f	gg	h	i	j	k	- 1	該当なし	共動門台	同意
1	高士 薫	社外取締役	0													0		有
2	川崎博也	社外取締役											Δ					
3	久 英之	社外監査役											Δ					
4	小野邦久	社外監査役														0		·
5	尾野俊二	社外監査役	0										Δ					有

独立役員の属性・選任理由の説明

<u>s.</u>	<u> </u>								
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1		新聞社の経営者としての豊富な見識と経験を有していることから社外取締役として適任と判断しております。また、当社と同氏との間には重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反するおそれがないことから独立役員に指定しております。							
2	川崎氏は当社の取引先である㈱神戸製鋼所において、代表取締役社長等を務めておりましたが2018年6月に取締役を退任し、特任顧問に就任しておりますが業務執行者ではありません。また、当社は同社からの建設工事の請負(2021年度19百万円) はありますが、その取引額が独立性に影響を及ぼす額ではありません。	上場会社の経営者としての豊富な見識と経験を有していることから社外取締役として適任と判断しております。また、当社と同氏との間には重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。							
3	ら2015年10月まで当社の社員研修の契約を締結しておりましたが、そ	会社経営に携わった経験があり、経営に対する見識も高く、社外監査役として適任 と考えております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係及び 取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独立性 を有するものと考え、社外監査役として選任しております。							
4		国土交通事務次官等の要職により豊富な経験と高い見識があり、社外監査役として 適任と考えております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係 及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独 立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。							
5	尾野氏は当社の取引銀行である株式会社みなと銀行において、代表取締役会長を務めておりましたが2018年4月に退任し、特別顧問に就任しておりますが業務執行者ではありません。また、当社は同社からの借入金はなく、建設工事の請負(2019年度2百万円、2020年度5百万円)はありますが、その取引額が独立性に影響を及ぼす額ではありません。	銀行経営者としての豊富な経験があり、経営に対する見識も高く、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反するおそれがないことから独立役員に指定しております。							

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の親会社の業務執行者

 b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の現会社の業務執行者

 f. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

 f. 上場会社の元弟会社の業務執行者

 h. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(f、g及びかのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の取引先(f、g及びかのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~l のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。